

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	無線システム普及支援事業 (携帯電話等エリア整備事業)		担当部局庁	総合通信基盤局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度～		担当課室	移動通信課		課長 布施田 英生			
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第9号		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域があり、それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して、国がその整備費用の一部を補助するもの(補助率:世帯数100世帯以上1/2、100世帯未満2/3)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,582	5,800	4,714	2,480	2,000		
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	12,857	-317	-1,134	1,223			
		計	19,439	5,483	3,580	3,703	2,000		
	執行額		13,907	3,489	2,515				
執行率(%)		71.5%	63.6%	70.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	平成20年度末時点で携帯電話サービスエリア外地域に居住する約12.6万人について、整備可能な地域から順次エリア化を図る(毎年度の目標設定は困難)。(成果実績、達成度は累積)			成果実績	万人	5.5	7.4	9.4	12.6
				達成度	%	43.7	58.7		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助事業が完了した件数 (上段:基地局、下段:伝送路)			活動実績 (当初見込み)	件	633 152 (690) (211)	155 50 (175) (116)	107 52 (122) (93)	— (55) (8)
				算出根拠	基地局:1,331百万円(補助金総額)/107件 伝送路:1,184百万円(補助金総額)/52件 (*24年度ベース) (*24年度の執行額は未確定値)				
単位当たりコスト	基地局:12.4(百万円/件) 伝送路:22.8(百万円/件)								
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	無線システム普及支援事業費等補助金	2458.2	1,998	要望の精査を行ったため、事業数が減少し、480百万円の減。					
	電波監視等業務庁費	18.6	0						
	電波監視等業務旅費	1.6	1.6						
	諸謝金	0.9	0						
	委員等旅費	0.7	0						
	計	2,480	2,000						

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・過疎、山村等の条件不利地域においては、住民からの携帯電話エリア化の要望はあるものの、事業採算上の問題等から市町村や民間事業者のみではエリア整備が進まない。したがって、電波利用の不均衡を緩和し、電波の適正利用を確保するため、国が携帯電話基地局・伝送路整備の補助を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	・事業仕分けにおいて予算要求の縮減を求められたことを踏まえ、簡易型基地局の導入やIP技術の活用の拡大等によりコストの削減に努め、効率的な予算執行を実現したところ。これを踏まえ、平成24年度予算は前年度に比べ10億円以上の大幅な縮減であり、平成25年度は引き続き大幅な縮減を行った。 ・競争入札等により事業実施するため、交付決定額と実績額の差額が不要となるが、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・補助事業の実施により、今まで携帯電話が利用できなかった地域において携帯電話基地局・伝送路が整備され、携帯電話の利用が可能となるなど実効性の高いものとなっている。 ・本事業の実施等により、携帯電話サービスエリア外地域居住人口は着実に減少している。 ・自治体網の活用等により、事業取消が発生したため、当初見込みよりも実績が減少した。 ・本事業によって整備された携帯電話基地局や伝送路は、携帯電話サービスの提供のために十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業については、自治体網の活用等により事業の取消が発生し、見込みと実績の乖離が生じたものの、予算を抑制しつつ効率的な事業執行が行われ、実績も上がっていると評価できる。残りの携帯電話サービスエリア外地域は、人口密度が低く、整備効率がさらに低下するものと考えられるが、地域の実情に応じた簡易型基地局の導入等を行い、引き続きコストの削減に努めていくと同時に、昨年度の公開プロセスの結果も踏まえ、平成25年度に事業の在り方を検討し、より効果的効率的な事業の実施を目指す。					
外部有識者の所見						
事業の必要性は認められるが、依然として最終目標の設定がないことに違和感があり、設定の必要性を感じる。また、事業に成果として、サービス対象者の増加のみならず、その対象者がどれだけ携帯電話を利用するようになったのか(普及したのか)との視点も事業の成果に入れて、今後の事業を考える必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	更なる効率化					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	要望の精査を行ったため、事業数が減少し、480百万円の減額をして要求。 なお、外部有識者の所見については、平成25年度に調査を実施し、御指摘の点も踏まえ、終期目標の設定や今後の事業の在り方を検討し、一定の結論を出す予定。					
備考						
【事業仕分け第1弾】 事業番号:1-19、事業名:電波利用共益費用①(携帯電話等エリア整備事業及び電波遮へい対策事業、電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施) WGの評価結果:予算要求の縮減 とりまとめの結果:本事業については、「予算要求の縮減」を結論とする。 【平成24年度行政事業レビュー公開プロセス】 取りまとめコメント:事業の終期目標の設定と携帯電話のユニバーサルサービス化に対してどう取り組んでいくかについて検討していくこととする。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0120	平成23年	0121	平成24年	0115

※平成24年度実績を記入。

※支出先10者リストと比較し、四捨五入の影響により、合計値が合わない場合がある。

総務省
2,515百万円

携帯電話等の不感エリアを解消
するために必要な基地局及び伝
送路の整備費用を補助。

【基地局】【申請・補助】

A. 都道府県
(23都道府県)
1,331百万円

市町村に対して、携帯電話等の不感
エリアを解消するために必要な基地
局を整備費用を補助

【申請・補助】

B. 市町村(50市町村)
1,331百万円

携帯電話等の不感エリアを解消する
ために必要な基地局を整備

【伝送路】【申請・補助】

C. 株式会社(3社)
1,184百万円

携帯電話等の不感エリアを
解消するために必要な伝送
路を整備

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.島根県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	携帯電話用設備の整備のための県内7市町 (22箇所)に対する補助金	349			
計		349	計		0
B.長崎県対馬市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	携帯電話用設備の整備のための市内4箇所 に対する整備費用(補助金)	111			
計		111	計		0
C.KDDI(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃借費	携帯電話用光ファイバ等を賃借するための 費用	961			
計		961	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	携帯電話用基地局整備事業	349	申請・補助	—
2	福島県	携帯電話用基地局整備事業	142	申請・補助	—
3	長崎県	携帯電話用基地局整備事業	111	申請・補助	—
4	岩手県	携帯電話用基地局整備事業	98	申請・補助	—
5	秋田県	携帯電話用基地局整備事業	93	申請・補助	—
6	鹿児島県	携帯電話用基地局整備事業	86	申請・補助	—
7	奈良県	携帯電話用基地局整備事業	73	申請・補助	—
8	宮崎県	携帯電話用基地局整備事業	60	申請・補助	—
9	高知県	携帯電話用基地局整備事業	57	申請・補助	—
10	愛媛県	携帯電話用基地局整備事業	50	申請・補助	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県対馬市	携帯電話用基地局整備事業	111	申請・補助	—
2	島根県雲南市	携帯電話用基地局整備事業	102	申請・補助	—
3	島根県美郷町	携帯電話用基地局整備事業	102	申請・補助	—
4	岩手県久慈市	携帯電話用基地局整備事業	61	申請・補助	—
5	福島県鮫川村	携帯電話用基地局整備事業	58	申請・補助	—
6	福島県古殿町	携帯電話用基地局整備事業	56	申請・補助	—
7	鹿児島県日置市	携帯電話用基地局整備事業	50	申請・補助	—
8	島根県吉賀町	携帯電話用基地局整備事業	48	申請・補助	—
9	愛媛県松野町	携帯電話用基地局整備事業	38	申請・補助	—
10	島根県出雲市	携帯電話用基地局整備事業	37	申請・補助	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI(株)	携帯電話用伝送路整備事業	961	申請・補助	—
2	(株)NTTドコモ	携帯電話用伝送路整備事業	173	申請・補助	—
3	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話用伝送路整備事業	49	申請・補助	—